

別表（第 8 条及び第 10 条関係）

級	職 員 の 区 分	車賃 (1キロ メートル につき)	宿 泊 料 (1 夜 に つ き)	
			甲 地 方	乙 地 方
特級	京都市特別職の職員の給与に関する条例の適用を受ける職員	円 37	円 14,800	円 13,300
1 級	特級に該当する者以外の者	37	13,100	11,400

備考 「甲地方」及び「乙地方」とは、それぞれ旅費法別表第 1 1 備考に規定する甲地方及び乙地方をいう